

公募型プロポーザル方式による受託候補者の選定を行いますので、次のとおり公告します。

平成20年9月11日

京都市公営企業管理者

上下水道局長 西村 京三

1 調達案件の概要

(1) 調達案件名

京都市上下水道局構内電話設備賃借等

(2) 案件の特質等

標準仕様書のとおり

(3) 賃借期間

平成21年3月28日から平成27年2月28日まで

(4) 履行場所

標準仕様書のとおり

2 参加資格に関する事項

京都市上下水道局契約規程（以下「規程」という。）第6条第1項に規定する一般競争入札有資格者名簿若しくは規程第20条の3第1項に規定する指名競争入札有資格者名簿に登録されている者（以下「登録業者」という。）又は登録業者以外の者で平成19年12月3日付け京都市上下水道局告示第24号に定める資格を有する者であると認められた者のいずれかであって、次に掲げるすべての条件を満たす者

- (1) 公募型プロポーザル参加表明書の提出期限の日から受託候補者の特定通知書の交付日までの期間に、京都市上下水道局競争入札等取扱要綱第27条第1項の規定に基づく競争入札の参加停止を受けていないこと。

(2) 平成15年度以降に、本案件と同等品以上の構内電話交換機の納入実績があること。

(3) 次の要件を満たす者又は次の要件を満たす者にシステムの構築を行わせることができる者

ア 平成15年度以降に、IP電話回線を利用し、10拠点以上かつ300回線以上のシステムを構築した実績があること。

(4) 次の要件を満たす者又は次の要件を満たす者に保守管理業務を継続して行わせることができる者

ア 平成15年度以降に構内電話交換機に係る保守管理業務を1年以上良好に履行した実績があること。ただし、24時間体制に限る。

(5) 本案件に関して、次に掲げるアフターサービス及び部品の供給を行うことができる体制が整備されていること。

ア 本案件の調達品の保守については、他社製品を含め保守対応窓口を一元化すること。

イ 故障発生時の緊急出動要請に24時間365日対応できる整備拠点を有し、当該拠点到専門技術者を配置すること。

ウ 故障発生時の連絡から現地に到着するまでの時間は、原則として60分以内とする。ただし、真にやむを得ないと認められるときは、この限りでない。

エ 電話会社と緊密な連絡体制を構築し、故障発生時には相互に連携を図り、速やかに対応すること。

3 手続等

プロポーザルに応募する者は、次により手続を行うものとする。

なお、この手続に示された交付期間及び受付期間は、京都市の休日を定める条例に規定する休日を除くものとし、また、交付時間及び受付時間は、正午から午後

1時までを除く午前9時から午後5時までとする。

(1) 担当部局（提案先）

〒601-8004 京都市南区東九条東山王町12番地

京都市上下水道局本庁舎3階

京都市上下水道局総務部総務課財産管理担当

電話 075-672-7710

(2) 説明書及び標準仕様書の交付期間、場所及び方法

平成20年9月11日（木）から平成20年9月24日（水）まで

上記(1)の場所にて無償で交付する。

(3) 参加表明書の提出期間及び場所

上記(2)の期間

上記(1)の場所にて受け付ける。ただし、持参以外の方法による提出は受け付けない。

(4) 参加資格の確認通知

平成20年9月29日（月）までに郵送により通知する。

(5) 提案書の提出期間及び場所

平成20年9月30日（火）から平成20年10月17日（金）まで

上記(1)の場所にて受け付ける。ただし、持参以外の方法による提出は受け付けない。

4 その他

(1) この手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨とする。

(2) 虚偽の内容が記載されている参加表明書又は提案書は無効とする。

(3) 本調達における契約保証金は免除する。

(4) 契約書作成の要否 要

(5) 詳細は、説明書等による。

(6) この公告に関する問い合わせ先は、上記3(1)に掲げる場所とする。

5 Summary

(1) Nature and quantity of the products to be rent:

The lease of telephone facility to Waterworks Bureau, City of Kyoto

(2) Time-limit to express interests:

5:00p.m. 24 September , 2008

(3) Time-limit to submit the proposal:

5:00p.m. 17 October , 2008

(4) Contact point for the notice and further information:

Information Processing and Promotion Section, General Affairs Division,
Waterworks Bureau, City of Kyoto

12 Higashisanno-cho, Higashi-Kujo Minamiku, Kyoto 601-8004, Japan

Phone 075-672-7710

(上下水道局総務部総務課)